

海外遠征承認申請の手続きについて

公益財団法人日本サッカー協会 基本規定 134 条 【海外における競技】

第 134 条 【海外における競技】

加盟登録チームまたは選手が外国を訪問して競技を行おうとするときは、事前に本協会の承認を得なければならない。

注) 2010年4月より、手続き方法が変わり、ご提出いただく書類が一部変更となっております。2014年4月1日より消費税変更に伴い申請料が変更となりました。

【手続き方法】

- ① 公益法人日本サッカー協会(以下JFA)への申請書類提出期限は、海外遠征に出発する日の前々月の末日(土日祝に当たる場合は、その前日)までですが、一般社団法人神奈川県協会(以下神奈川FA)で内容確認が必要となりますので、神奈川FAへの提出は、**出発する日の前々月の20日頃まで**にはご提出ください。
※尚、詳細が未定であっても、遠征に行くことが決定した時点(概略)で神奈川FAに電話等でご連絡ください。
- ② 申請書類(申請書、参加者名簿、日程表)を作成し、申請料(税込6,400円)を添えて、神奈川FAにお持ちいただくか(事前にご連絡ください)、下記口座に入金し、振込受領書(写し)を添付して申請書類を郵送してください。
尚、遠征先協会、大会主催者発行の承諾書または招請状がある場合は添付してください。
- ③ JFA理事会で承認された後、JFAが遠征先協会に連絡し、神奈川FAに「海外遠征承認の回答」が届きますので、申請チームへ写しを郵送します。
- ④ その他不明な点は、県協会事務局までお問い合わせください。

【申請料振込み先】

銀行名;三菱東京UFJ銀行
支店名;湘南台支店 普通
口座名義;一般会計口 (一社)神奈川県サッカー協会
口座番号;0526730

【申請料】

6,400円 (内訳:JFA 5,400円、神奈川FA 1,000円)

※JFAには神奈川FAより振込ます。

【送付先・問合せ先】

〒252-0804 神奈川県藤沢市湘南台1-6-7 小宮ビル4F
一般社団法人神奈川県サッカー協会
事務局 宛

TEL 0466-46-5602

FAX 0466-46-5696

以上